

檀原市子ども読書活動推進計画

# 報告書

5カ年のまとめ

(平成20年度～平成24年度)





市立小学校での子どもの読書活動に関わる推進事例(朝読)

## はじめに

檀原市では、平成20年2月に「檀原市子ども読書活動推進計画」を策定し、また、計画がより成果を上げられるように「檀原市子ども読書活動推進会議」を設置しました。学校、行政、図書館、地域や家庭などにおいて、様々な取組がなされてきました。

それぞれの関係者が単独で取組を重ねるだけでなく、推進会議やワーキング部会で互いの活動を報告したり情報を共有することで、相乗的な効果が期待できるのではないのでしょうか。そのために、計画が当初に想定した5ヵ年についての「まとめ」と審議を経て、25年度以降についても推進会議の継続設置が決められたところです。

子どもたちの読書活動の推進について、関係各位のご協力も得ながら、今後も取り組んでまいりたいと考えています。

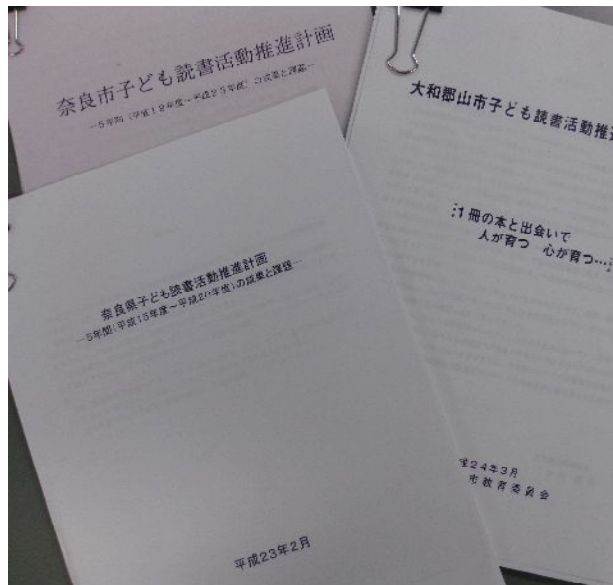
平成25年3月

檀原市教育委員会  
教育長 吉本 重男

# 目 次

I 檳原市子ども読書活動推進計画の策定について	P1
II 檳原市子ども読書活動推進会議「取組のまとめ(点検と評価)」について	P1
III 檳原市子ども読書活動推進会議の構成(4部会)	P1
IV 4部会のワーキングについて	
(1) 家庭部会の取組と課題	P2
(2) 地域部会の取組と課題	P2
(3) 学校部会の取組と課題	P2
(4) 図書館部会の取組と課題	P2
V 25年度以降の方向性について	P2
VI 5カ年の具体的な取組と成果	
(1) 学校教育・保育活動の中での取組	P3
(2) 学校図書館の取組	P3
(3) 文庫、おはなしの会など、各団体などの取組や催し	P4
(4) ブックスタート	P4
(5) 団体貸出	P5
(6) 図書館での職場体験・社会見学など	P5
(7) 様々なボランティア活動	P5
(8) 地区公民館や学童クラブなど地域での活動	P6
(9) 情報の共有と伝達の推進 読書活動を育む啓発など	P6
(10) 図書館資料の充実 資料展示の取組	P6
VII 計画策定からこれまでの経緯	P7～8
VIII 参考資料	
A. 檳原市子ども読書活動推進委員会設置規程	P9～10
B. 檳原市子ども読書活動推進会議設置規程	P11～12
C. 檳原市子ども読書活動推進計画	P13～18

奈良県計画の「成果と課題」作成をはじめ、橿原市を含む各市町村でも5か年のまとめ作業がおこなわれています。



本と触れ合うことによって、子どもは言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにします。

ひとりひとりの興味や関心を尊重しながら、押しつけるのではなく、子ども自身が本を選ぶことができるようにすることが大切ではないでしょうか。

子どもと本とのあいを醸成するために、「橿原市子ども読書活動推進計画」の中で、様々な取組を図ってきました。

## I. 橿原市子ども読書活動推進計画の策定について

平成13年に「読書活動推進に関する法律」が制定され、平成14年8月に国の基本計画が閣議決定されました。また、平成15年には「奈良県基本計画」が策定されたことを受けて、県内の市町村においても計画策定が進められてきました。当市においても、「橿原市子ども読書活動推進計画策定委員会」を設置し、ワーキング部会での関係者による審議を受けて「橿原市子ども読書活動推進計画」を策定し、20年4月より具体的な取組を始めました。

## II. 橿原市子ども読書活動推進会議「取組のまとめ(点検と評価)」について

計画期間5ヶ年を通じて、取組の点検と評価をおこなうために、4部会から成る「橿原市子ども読書活動推進計画推進会議」が発足しました。24年度は計画期間として想定した5か年の最終年にあたるため、各部会において取組の確認と問題点の洗い出しを行うため、5か年の「成果」と「課題」についてまとめました。併せて推進会議においては、各部会の「成果」と「課題」を総括するとともに、25年度以降の方向性についても審議をおこないました。

## III. 橿原市子ども読書活動推進会議の構成（4部会）

24年度は、22年度におこなった「中間年のまとめ(3か年)」を基礎にして、「5か年のまとめ」をおこないました。議論の継続性を維持するために、基本的には各委員と関係者に継続してご参加いただいています。

「地域部会」 社会教育課 中央公民館 橿原文庫連絡会 橿原おはなしの会 図書館

「家庭部会」 福祉総務課 子育て支援課 健康増進課 橿原文庫連絡会 橿原市図書館ボランティアの会 図書館

「学校部会」 教育総務課 学校教育課 校長会 学校図書館研究会 橿原文庫連絡会 橿原おはなしの会 図書館

「図書館部会」 橿原文庫連絡会 橿原おはなしの会 橿原市図書館ボランティアの会 図書館

## IV. 各部会のワーキングについて

### (1) 家庭部会の取組と課題

乳幼児期における家庭での読書活動にとって、ブックスタートの取組が重要です。健康増進課、子育て支援課、関係団体やボランティアなどと図書館が連携を図ることで、「子どもの育ちと本」について、これから子育てが始まる若い家庭を中心に知見を集めることに努めています。

ブックスタートの協力者である関係団体やグループを、図書館ボランティアのブックスタート班として一括し、併せて公募などにより賛同者の拡充に努めます。事業スタートから4年が過ぎ、初期のメンバーにも入れ替えが生じており、知見や情報の共有や研修がこれからの課題です。

### (2) 地域部会の取組と課題

地域に点在する地区公民館図書室や学童クラブ、地域文庫、児童センターなどを「子どもたちが本とであうための場所」と理解することで、様々な読書活動を実現させることが可能となります。

「場所」としての各拠点と、「担い手」の連携が必要です。ただし、地区や施設により事情や状況が異なるために、画一的な方策によっては達成が難しいことも明らかになってきました。地区の事情や状況に精通した地域内住民が「地の利」を活かし、子どもたちの協力者としてのメリットを発揮できるよう推進会議の役割が望まれます。

### (3) 学校部会の取組と課題

読書タイムや読み聞かせの実施、学校図書館の整備・充実、図書委員会の活動などの取組が進展しています。休み時間や放課後に図書館を開館する学校も増えてきています。

学校図書館の開館時間の確保や環境整備、図書リストの作成など、ボランティアや校外関係者との連携を図る取組の大切さも広く認識されてきています。学級文庫の充実や学校図書館資料の運用法も大切な課題であることがわかってきました。図書館システムの更新と学校図書館の環境整備については、今後の対応が望まれます。

### (4) 図書館部会の取組と課題

国庫補助金の活用により、懸案だった図書資料の充実と更新に重点的に取り組むことができました。蔵書の形成を図りながら、併せてブックリストの作成などの読書活動の啓発や団体貸出、おはなし会やストーリーテラー養成講座などの開催にも継続して取り組みます。榎原文庫連絡会や榎原おはなしの会、榎原市図書館ボランティアの会との連携の中で、図書館担当者の成長が図られることも期待されています。

## V. 25年度以降の方向性について

「5カ年のまとめ」の中で、課題として残っているものや、継続が欠かせないことなどが明らかになりました。榎原市子ども読書活動推進計画がかかげる理念に今後も取り組んでゆくために、以下の点が確認されました。

#### ◇ 榎原市子ども読書活動推進会議とその構成部会である4部会の継続

取組内容の効果測定や検証については、可能な限り貸出冊数、調達冊数、参加人数、活動人数、活動時間などの数値化による把握も取り入れて、関係者・保護者・利用者などに開示します。

また、必要な調整や話し合いを部会の場で重点的に行うことで、取組内容がより現実的で効果的であるよう努めます。

#### ◇ 部会に重点を置いた調整と取組の実施

必要に応じて、取組内容別に学校部会、家庭部会、地域部会、図書館部会を開催し、特別な事情や全体的な調整の必要が発生した場合は、複数部会の合同開催や推進会議による審議を行います。

#### ◇ 今後の主な取組内容など

「5カ年のまとめ」の中で、解消や改善、または継続が求められている「課題」や、情勢の変化の中で新たに対応が求められることについて、部会や推進会議に諮りながらその都度整理します。



## VI. 5年間の具体的な取組と成果

### (1) 学校教育・保育活動の中での取組

教科学習や保育活動、学校図書館での指導や活動、図書館や図書を活用した調べ学習などに加えて、校内放送や朝読の時間を活用した啓発・課題図書などの紹介、校長先生や教頭先生などのおススメ図書や図書だよりの発行などの取組がおこなわれています。図書委員、あるいは高学年児童から低学年児童への「おはなし」やシオリのプレゼントなどの取組もおこなわれています。

図書予算の配分を受け、各校の学校図書館の図書資料の充実も図られています。教職員だけでなく、児童・生徒や図書委員、保護者からも購入図書の希望を聞いて幅広い選書に努めている学校もあります。

また、休み時間や放課後に学校図書館を開館し、児童・生徒が利用する機会を増やしている学校も増えています。

各校の方針や状況を十分に理解しながら、校内での取組を側面からお手伝いするために、校外関係者やPTAグループ、おはなしの会などによる図書の修理や読み聞かせ、図書案内などの活動も始まっています。

### (2) 学校図書館の取組

子どもたちの身近に優良な図書を数多く配置するために、学校図書館図書標準向上の取組も継続しています。今後は、子どもたちにとって身近な学級文庫の充実についても、方策を図ることが求められます。

#### ※学校図書館図書標準について

市立小学校 16校	95.8% (24年8月末)
市立中学校 6校	90.7% (24年8月末)

学校により、司書教諭、図書館担当者の置かれている状況は様ではなく、学校図書館の環境整備に取り組み時間確保は難しい面があります。

そうした状況を踏まえ、ボランティアの協力、あるいは放課後や夏期休業中などによる教職員一斉による取組もおこなわれています。

23年度に試行的に始めた図書館から各小学校への団体貸出図書の輸送について、24年度も引き続いて取り組まれています。

校外関係者の協力や団体貸出事務の一部引き受けによって、司書教諭や図書館担当者の負担軽減を図ること、子どもたちの読書に関わる取組がより手厚くおこなえるように側面支援の方策を模索しています。



教室運営の中での読書活動



学校図書館での図書委員の活動



出版社(おはなし隊)の市立小学校訪問



市立中学校の職場体験(図書館実習)

### (3) 文庫、おはなしの会など、各団体などの取組や催し

従来からの図書貸出を主とする檀原文庫連絡会の文庫活動、おはなしの配達に加えて、子どもたちの読書活動推進のための講演会やセミナーなどの催しを通じた啓発なども取り組まれています。

分館を持たない当市では、各地域の読書活動の拠点として地域文庫が役割を果たしてきた一面があります。

併せて、市立幼稚園や市立小学校に「おはなしの配達」を実施しているおはなしの会などの活動も重要です。

図書館ボランティアの会が行っているかしはらナビプラザでの「おはなし会」など、各団体が実施するプログラムが増えています。



図書館ボランティアの会と図書館によるクリスマスおはなし会

毎週土曜日の午後3時より、館内おはなし室で、図書館、檀原おはなしの会、図書館ボランティアの会が絵本の読み聞かせとストーリーテリングをおこなっています。24年度のべ515人(4～12月)、23年度44日のべ617人、22年度、46日のべ619人

毎月第2水曜日に図書館おはなし室で行っている「赤ちゃんとおはなし会」や、毎月第1、3、4、5水曜日の午前10時よりおこなっている「おはなしの時間」では、対面朗読や手遊びなども取り入れて、子育ての初期段階を迎えている皆さんへの啓発に努めています。「赤ちゃんとおはなし会」283人(4～12月) 「おはなしの時間」270組(4～12月)

#### ○檀原文庫連絡会の取組

子どもの読書関連の公開セミナーを開いたり、各地域文庫の開催時間内で、おはなし会、読み聞かせ、などが適宜おこなわれています。

#### ○檀原おはなしの会の取組

「おはなしの配達」23年度 市立幼稚園 のべ44回 市立小学校のべ20回

#### ○檀原市図書館ボランティアの会の取組

図書館おはなし室の他、かしはらナビプラザでも活動しています。

#### ○新規団体の取組

檀原市図書ボランティア連絡会やブックトークの会などの市民協働助成団体が、読み聞かせや講習会の活動に取り組んでいます。



各団体の協力で実現した図書館フェスティバル

### (4) ブックスタート

平成20年4月より、健康増進課が毎月2日を充てて実施している1歳6か月健診と連動する形で、ブックスタート事業を実施しています。

子育て支援課、図書館ボランティアブックスタート班、図書館の連携により、23年度24日1012組、22年度24日1,040組、21年度24日1,067組。20年度、24日1,011組の親子連れに絵本を用いた読み聞かせを行うことと併せて、絵本の紹介や子どもの育ちと本の啓発、「おつきさまこんばんは」「がたんごとんがたんごとん」「ここよここよ」などの絵本をプレゼントしました。



ブックスタートでの様子



## (5) 団体貸出

市立小学校や文庫連絡会などと図書館が連携して、24年度20,282冊(4~1月)、23年度18,957冊(小学校10校621冊)、22年度19,762冊(小学校10校376冊)21年度、20,381冊(うち小学校11760冊)、20年度20,654冊(うち小学校10,635冊)を貸出しました。

上記総数には、県立医科大学院内学級や学童クラブ、地区公民館やPTAグループへの貸出も含まれています。

23年度には「住民生活に光を注ぐ交付金」の充たを受けて団体貸出用の図書の新規調達と老朽・汚破損図書の更新がおこなわれた。

23年度からは、学校の先生方の負担軽減を目的として、団体図書の配送を試行しています。

また、地域における子どもたちの読書活動の推進するための新たな拠点として、学童クラブの役割に期待した図書輸送も24年度から試行実施しています。

## (6) 図書館での社会見学・職場体験など

社会科見学の一環として市内の小学3年生を受け入れ、図書館の利用案内や貸出カードの作成などを行っています。

図書館見学	24年度	市立小学校3年生	10校676人
	23年度	市立小学校3年生	11校801人
	22年度	市立小学校3年生	11校903人
	21年度	市立小学校3年生	11校901人
	20年度	市立小学校3年生	8校744人

市内の中学生を受け入れ、カウンター業務や資料管理業務について実習を行っています。

図書館での職場体験	24年度	市立中学校6校	24人
	23年度	市立中学校4校	14人
	22年度	市立中学校6校	22人
	21年度	市立中学校6校	24人
	20年度	市立中学校6校	24人



市立校等への団体貸出図書の輸送



市内小学生の図書館見学

## (7) 様々なボランティア活動

学校支援ボランティアや図書ボランティアなどによる活動が定着してきています。図書の修理や図書室の環境整備、図書の紹介や読み聞かせ、おはなし会といった活動が、学校図書館や市立図書館、地域の施設などで行われています。

そうした各活動は、地域や施設、担い手の所属などによって様々な形態や状況があります。各校でそれぞれに行われていた学校支援の担い手の皆さんが、情報の共有や技量の向上を目的に、連絡会の結成に自主的に取り組むなどの新しい動きも始まっています。



市立校での学校支援ボランティアの活動

## (8) 地区公民館や学童クラブなど地域での活動

地区公民館図書室や地域子ども教室などがおこなう催しと図書館が連携して、子どもたちの読書活動の拡充に取り組んでいます。学童クラブやPTAグループへの団体貸出にも努めています。

地域や施設により環境や条件が大きく異なるため、画一的な方策によって一元的に取り組むことが難しいこともわかっていました。

地区公民館での活動、学童クラブ、地域文庫など、地域や施設の実情に合わせた取り組み方法を選択することも必要ではないでしょうか。

地域での取組の補強策のひとつとして、団体貸出を希望する学童クラブへの配本も試行しています。

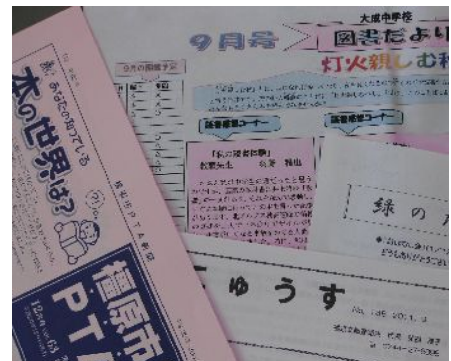


地区公民館での読書啓発活動

## (9) 情報の共有と伝達の促進 読書活動を育む啓発など

奈良県立図書情報館、奈良県立教育研究所、読書関連団体、他自治体立の図書館が開催する講演会、セミナー、研修などの情報の収集と共有、それらの伝達に努めています。

広報かしはら特集記事、学校新聞、読書だより、学年だより、PTA広報紙、各種団体などが発行する会報などの紙面を通じて、子どもたちの読書活動を育む啓発等が取り組まれています。



読書啓発のための様々な紙面

## (10) 図書館資料の充実 資料展示の取組

国庫補助金「住民生活に光を注ぐ交付金」による約1500万円の充当を受け、児童サービス用図書を中心に新規調達と老朽図書や汚破損図書の更新を行いました。

併せて、重複図書として所蔵していた優良な児童・青少年向け図書を市立幼・小学校へ譲渡しました。

子どもたちに比較的時間の余裕がある夏休みや冬休みに、図書と親しむ機会を持ってもらうことを目的に、「夏休みに読んでほしい本」「課題図書」「季節の絵本」「クリスマス絵本」「ミニ展示」などの展示を企画して貸出を促進しています。また、それらの期間と特別貸出の実施によって、読書活動の推進が相乗的に効果を上げることにも取り組んでいます。

おとなが一方向的に子どもたちに読書の機会を提供するだけでなく、子どもたち自身にも読書の楽しさや素晴らしさを伝える役割を担ってほしいという願いから、おすすめ図書の書評を募集する「こんな本読んでんねん！」などの新しい取組も試行しています。

各校の協力もあり、初回の24年度分には328通の応募がありました。その一部は、図書館フェスティバル会場に掲示し、併せて広報「かしはら」の図書館担当ページにも転載しました。



小学生による150字のおすすめ書評「こんな本よんでんねん！」



きせつ絵本「冬」、「クリスマスのほん」

## VII. 計画策定時からこれまでの経緯について

平成18年 12月20日	第1回檀原市子ども読書活動推進計画 策定検討委員会	計画策定のための準備会。基本事項や方向性について 協議
平成19年 3月 2日	奈良県子ども読書活動推進計画担当者 会議	奈良県担当者より各市町村担当者への説明会
4月12日	第2回檀原市子ども読書活動推進計画 策定検討委員会	計画策定を具体化させるための2回目の準備会
6月27日	第1回檀原市子ども読書活動推進計画 策定委員会(教育長訓令甲第6号)	策定委員会の設置。策定作業に本格的に着手
10月26日	第2回檀原市子ども読書活動推進計画 策定委員会	計画素案の作成と検証
11月27日	計画案へのパブリックコメントの募集	
平成20年 2月14日	第3回檀原市子ども読書活動推進計画 策定委員会	パブリックコメントを反映させ、策定作業を終了
2月29日	檀原市定例教育委員会会議	策定内容を答申。審議を経て了承。 ★ 参照資料 檀原市立図書館だより「檀の樹」第11号
7月29日	檀原市子ども読書活動推進計画 第1 回推進会議	推進計画策定を踏まえて、今後の具体的取組についての 推進体制の確認。 福祉総務課、子育て支援室、健康増進課、教育総務課、 学校教育課、社会教育課、図書館、檀原文庫連絡会、檀 原おはなしの会
平成21年 3月17日	檀原市子ども読書活動推進会議(通算 2回目)	具体的取組についての連携体制の確認
4月23日	子どもの読書活動の実践により、文部 科学大臣表彰	ブックスタート事業、図書館ボランティア、学校教育や地域 活動において、諸団体の連携に対する評価
8月21日	檀原市子ども読書活動推進会議打ち合 わせ会	檀原文庫連絡会 檀原おはなしの会 社会教育課 学校 教育課 図書館 による実務担当者部会の設置を協議
8月24日	学校図書館システム研修会	檀原市学校図書館研究会
8月28日	檀原市子ども読書活動推進会議の部会 の設置	檀原市子ども読書活動推進会議設置規定に基づき、「地 域部会」「家庭部会」「学校部会」「図書館部会」の4部会の 設置

平成22年 2月9日	橿原市子ども読書活動推進会議「家庭部会」	子育て支援室、健康増進課、橿原文庫連絡会、図書館
4月24日	子ども読書の日「親子で楽しむおはなし会」	橿原文庫連絡会、橿原おはなしの会、図書館
7月21日	22年度第1回橿原市子ども読書活動推進会議(通算3回目)	福祉総務課、子育て支援室、健康増進課、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館、橿原文庫連絡会、橿原おはなしの会
8月25日	子ども読書活動推進会議「家庭部会」 「図書館部会」	福祉総務課、子育て支援室、健康増進課、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館、橿原文庫連絡会、橿原おはなしの会
9月17日	全国図書館大会奈良大会 第4分科会 「児童・青少年サービス」	県立図書情報館、香芝市、生駒市、天理市、斑鳩町の各公立図書館とともに委員派遣
11月17日	子ども読書活動推進会議「地域部会」	中央公民館、社会教育課、橿原文庫連絡会、橿原おはなしの会、図書館
12月16日	子ども読書活動推進会議「家庭部会」 「図書館部会」	福祉総務課、子育て支援室、健康増進課、図書館、橿原文庫連絡会、橿原おはなしの会
平成23年 1月24日	子ども読書活動推進会議「学校部会」	教育総務課、学校教育課、橿原市学校図書館研究会、橿原文庫連絡会、橿原おはなしの会
3月 3日	22年度第2回橿原市子ども読書活動推進会議(通算4回目)	策定3年目を迎え、中間年としての点検とまとめ ★ 参照資料 図書館だより「樫の樹」第22号
9月14日	橿原市図書館ボランティアの会講習会	講師 川西町立図書館元館長 益田忠夫氏
平成24年 1月20日	子ども読書活動推進会議「家庭部会」 「図書館部会」	福祉総務課 子育て支援課 健康増進課 図書館 橿原文庫連絡会 橿原おはなしの会
1月24日	橿原市図書館ボランティアの会総会	ブックスタートボランティアと同会が合流。橿原市図書館ボランティアの会ブックスタート班が発足。併せて橿原市子ども読書活動推進会議ワーキング部会にも参加。
2月17日	子ども読書活動推進会議「地域部会」 「学校部会」	既存部署＋既存団体＋図書館ボランティアの会
6月6日	子ども読書活動推進会議「地域部会」 「図書館部会」	
6月13日	子ども読書活動推進会議「家庭部会」	各部会において、これまでの「成果」と「課題」について整理
6月22日	子ども読書活動推進会議「学校部会」	
平成25年 1月17日	24年度橿原市子ども読書活動推進会議(通算5回目)	計画の当初想定期間5か年のまとめ(点検と評価)
3月28日	橿原市定例教育委員会議へ子ども読書活動推進会議の議事内容を報告。	

## VIII. 参考資料

### A. 檀原市子ども読書活動推進計画策定委員会設置規程

檀原市教育長訓令甲第6号  
(平成19年6月19日)

#### (設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、檀原市における子どもの読書活動推進に係る施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、檀原市子ども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するため、檀原市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事務を所掌する。  
推進計画の策定に関すること。  
推進計画を策定するための必要な調査及び検討に関すること。  
その他前条に掲げる策定委員会の目的を達成するための必要な事項に関すること。

#### (組織)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。  
2 委員長には、理事(教育委員会担当)を、副委員長には、生涯学習部長をもって充てる。  
3 委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。  
教育総務部長  
健康福祉部長  
教育総務課長  
学校教育課長  
社会教育課長  
中央公民館長  
図書館長  
小学校校長会代表  
中学校校長会代表  
福祉政策課長  
児童福祉課長  
健康増進課長  
4 委員長、副委員長及び委員の任期は、第1条に掲げる策定委員会の目的を達成したときまでとする。

#### (委員長等)

第4条 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。  
2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第5条 策定委員会の会議は、委員長がこれを招集し、委員長がその議長となる。  
2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に学識経験者、保護者等委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### (ワーキンググループ)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、細部に関する調査研究のため、策定委員会にワーキンググループを置くことができる。  
2 前条第2項の規定は、ワーキンググループの会議に準用する。この場合において、「委員長」とあるのは、「ワーキンググループ」と読み替えるものとする。



(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、生涯学習部図書館において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成19年6月19日から実施する。

## B. 檀原市子ども読書活動推進会議設置規程

檀原市教育長訓令甲第3号  
(平成20年6月30日)

檀原市教育長訓令甲第4号  
(平成23年6月30日 改正)

### (趣旨)

- 第1条 この規程は、子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定により策定された檀原市子ども読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)の進捗状況の点検及び評価のため、檀原市子ども読書活動推進会議(以下「推進会議」という。)を設置することに関し、必要な事項を定めるものとする。

### (所掌事務)

- 第2条 推進会議は、次に掲げる事務を所掌する。  
推進計画の点検及び評価に関すること。  
推進計画の点検及び評価に必要な調査及び検討に関すること。  
その他教育長が必要と認める事項に関すること。

### (組織)

- 第3条 推進会議は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長は、図書館長をもって充てる。
  - 3 副委員長は、委員の互選により選任する。
  - 4 委員は、次に掲げる課及び部会の長が指名する者をもって充てる。  
教育総務課  
学校教育課  
社会教育課  
中央公民館  
図書館  
小学校図書館部会  
中学校図書館部会  
福祉総務課  
子育て支援課  
健康増進課
  - 5 委員長、副委員長及び委員の任期は、推進計画の進捗状況の点検及び評価に係る事務を完了したときまでとする。

### (委員長等)

- 第4条 委員長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

- 第5条 推進会議の会議は、委員長がこれを招集し、委員長がその議長となる。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に学識経験者、保護者等委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

### (庶務)

- 第6条 推進会議の庶務は、生涯学習部図書館において処理する。

### (雑則)

- 第7条 この規程に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、令達の日から実施する。

## C. 檀原市子ども読書活動推進計画

### ◆◇◆基本方針

#### (1) 子どもの読書活動推進のための目標

1. 子どもが読書に親しむための機会の提供  
子どもたちが身近なところで読書に親しむことができるように、家庭、学校、地域が連携し、さまざまな機会や場所を提供できるように積極的に取り組みます。
2. 子どもの読書活動を促進する環境の整備・充実  
子どもたちに読書の楽しさを伝えるために、市立図書館と学校図書館が核となって子どもたちの読書活動を促進するための環境の整備・充実に努めます。
3. 子どもの読書活動についての啓発  
子どもの読書活動の重要性について、理解と関心が深まるように啓発広報活動を充実させます。

#### (2) 子ども読書活動推進の基本方針

1. 家庭・地域における子どもの読書活動の推進  
子どもたちの生活エリアにおいて読書に親しむことができる環境を作るため、市立図書館、地域で子どもの読書活動にかかわるボランティアや市民団体、地区公民館が協力し、行政と市民の協働による子どもの読書活動の推進に取り組みます。
2. 学校・幼稚園・保育所(園)における読書活動の推進  
子どもの生活の中心である学校・幼稚園・保育所(園)においては、教育・保育の中での読書指導の充実と小・中学校の学校図書館の充実、幼稚園・保育所(園)での絵本の部屋等の充実を図り、子どもの自主的な読書活動を育むための取組を行います。
3. 各機関の連携・協力体制の整備と啓発活動の推進  
市立図書館を中心とした行政と家庭、地域、学校、幼稚園、保育所(園)、関係機関、ボランティアがそれぞれ連携し、さまざまな機会を通して子どもの読書活動を支援するための協力体制を確立し、子どもの読書の重要性について理解と関心を深めるための啓発活動を推進します。

### ◆◇◆推進のための具体的方策

#### (1) 家庭における読書活動の推進

##### (現状と課題)

家庭は、子どもの生活の基盤であって、その成長のうえで最も重要な役割を果たす場所です。読書習慣を身につけていく上でも、家族とのふれあいや様々な体験が大きな役割を果たします。

核家族化が進み、家族の形態も大きく変わった今日、家庭における子どもの生活時間は、学習塾や習い事で埋められ、少ない遊び時間の中心は専らテレビゲームで占められています。混迷する社会情勢のなかで、常に時間に追われる生活では、IT機器や携帯電話が普及し、その結果、大人も子どもも活字に触れる機会が大変少なくなりました。特に中高生の携帯電話やインターネットの過剰な利用が問題となることもあります。子どもは、家庭内での会話やふれあいを通じて言葉を覚え、本を読むことにより表現力を養い、感性を磨きます。特に、乳幼児期における絵本の読み聞かせは、子どもの言葉や考える力の発達に大きく関わり、そして何より家族とのふれあいの中から、情緒豊かな心が育まれていきます。

絵本には子どもだけでなく大人の心も和ませる魅力がたくさんあります。家庭の中で、たとえわずかな時間でも家族で絵本を楽しむ等、読書時間を共有することの大切さを伝えていくことが課題になります。

##### (具体的な方策)

- <sup>(※)</sup>ブックスタートの取組として、健康増進課と市立図書館が連携、ボランティアの協力を得て、乳幼児に絵本と子育てについての話のコーナーを設けます。
- 市立図書館において「絵本の時間～赤ちゃんといっしょに～」と題して、絵本を通して赤ちゃんや家族がいっしょに参加できる行事を行います。
- <sup>(※)</sup>「親と子のふれあい広場」において、おはなし会や読書に関連する行事を行います。

- (※)ブックスタート…赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報・資料を手渡し、絵本を介して心ふれあひとときをもつきっかけをつくる活動
- (※)親と子のふれあい広場…市の子育て支援事業(児童福祉課)0歳から就学前の子どもと保護者を対象に、市保健福祉センター南館1階において、平日の午前9時から午後5時まで、子どもと一緒に楽しく過ごせるスペースを提供している。(親子で手遊びや体操、保育士と一緒に遊ぶ「元気ランド」、誕生会、季節の行事、子育て講座や特別講座などを開催)

## (2)地域における読書活動の推進

### ①市立図書館

#### (現状と課題)

市立図書館は、市民の読書活動の中心となる施設です。平成18年7月に開館10周年を迎え、蔵書数は開館当初の目的でありました10年目に蔵書数30万冊を達成しました。児童書は約9万冊となっています。ちょうど市域の中央部に位置しており、市文化ホール(万葉ホール)との複合施設であり、県下でも高い利用率を誇っています。しかしながら、市の北部や南部については利用率が低い地域も多く、子どもが利用したくても、大人と一緒に来館するという事を考えれば、市全体において利用を促進していくことが大切です。

厳しい財政状況により分館の設置が困難な現況においては、地区公民館図書室(コーナー)とどのように連携していくかが大きな課題です。

また市立図書館では、学校や地域の文庫、市民グループに対して団体貸出<sup>(※)</sup>を行っていますが、団体貸出用の資料を充実させるとともに、有効に利用してもらえるように弾力的な運用を行なうことが必要です。

#### (具体的な方策)

- 地区公民館図書室の図書室(コーナー)の利用促進のため、団体貸出や「おはなし会」等の支援活動を行います。
- 児童サービス担当者が中心となり、絵本・児童書コーナーの充実に努めます。
- 乳幼児、小学生、中高生向けにそれぞれブックリストを作成し、読書案内の充実を図ります。
- 団体貸出用資料の充実を図ります。
- 図書館職員の児童サービスについての研修を充実させます。
- おはなし会、ストーリーテリング、親子で参加できる行事等を通して子どもたちが本に触れ、親しむ機会を提供し、読書活動を奨励します。
- 小学校の社会見学や中学校・高校の職場体験、インターシップを積極的に受け入れ、児童・生徒の図書館への関心が深まるように努めます。
- 地区公民館図書室の図書室(コーナー)の利用促進のため、団体貸出や「おはなし会」等の支援活動を行います。

(※)団体貸出…本市内に所在する地域文庫、学校、官公署、社会教育団体、会社及び読書団体等の団体(構成員10名以上)について、団体貸出申請により図書館資料の館外利用ができるサービス

### ②地域文庫・ボランティア

#### (現状と課題)

本市における地域文庫<sup>(※)</sup>は、市内各地域において、その地道なボランティア活動により、地域での子どもの読書の場として根付いています。さまざまな行事を取り入れる等、より本に親しむことができる機会づくりに取り組まれており、市の乳幼児健診時には、絵本紹介コーナーのボランティアとしても協力していただいています。

また、図書に関わるボランティアの自主グループにより、市立図書館でのおはなし会や、学校・幼稚園等へのおはなしの配達等の活動が行われています。

地域の文庫や図書ボランティアは、子どもの読書活動を推進するためにはその活動に期待するところが大きく、子どもが身近なところで本を手にして読書に触れることができる場所として、地域で子どもを守り育てていくうえでも、その活動は重要な役割を担っていると言えます。

今後も子どもの地域での読書活動の基点となるように、新たな人材育成に向けての取組が課題となります。



(具体的な方策)

- 市立図書館は、地域文庫や図書ボランティアと情報交換を図りながら、交流行事等の活動を支援します。

(※)文庫…個人やグループが、家庭や集会所で地域の子どもや大人を対象に本の貸出やおはなし会、読書会などの読書活動を行っている任意団体。

(3)学校・幼稚園・保育所(園)における読書活動の推進

①小・中学校での読書活動の推進

(現状と課題)

檀原市の小・中学校において児童・生徒の読書活動について平成19年7月にアンケート調査を行った結果、全国学校図書館協議会アンケート調査の結果と同様に、学年があがるにつれて本から遠ざかる傾向が見られました。ただ、小学生のうち、1冊も読まなかった子どもたちの割合(不読者率)が、全国的な状況よりも抑制された結果を得ました。本を読む理由を問いかける質問に対して、学校での朝の読書タイムを挙げた子どもたちの割合が高かったことと併せて見ても、市内の小中学校の9割が実施している朝の読書タイム等の読書活動への取組が成果を挙げつつあることが認められます。

学校教育では、国語科や総合的な学習、またその他の教科学習に学校図書館を活用し、授業を通して読書の楽しさや図書の素晴らしさを子どもたち自身の内部に育ててゆく取組を行っています。また、朝の読書タイムやおはなし会等のさまざまな読書行事にも取り組んでおり、自らすすんで本を手にとろうとする子どもたちの数を増やしています。

子どもたちが自由に学校図書館を利用できる環境を作るためには、<sup>(※)</sup>司書教諭や図書館担当者による読書案内や読書指導を充実させることが大切です。しかしながら、司書教諭は学級担任や教科担当との兼務で、図書館の業務に携わる時間の確保が限定されている現状があります。

子どもたちが感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、読書は欠くことができません。読書の楽しさを知り、図書に親しみを感じるようになった子どもたちに、学年が上がっても読書を続けていく習慣をつけるための方策が必要となります。

すべての子どもが同じように読書を体験できる環境を整えることが大切です。

(具体的な方策)

- 読書推進活動の一環として、朝の読書タイムやおはなし会などの実施の確保に努めます。
- 学校図書館の開館時間の拡大に努めます。
- 司書教諭や図書館担当者が専門性を深められるよう、研修会や研究会への派遣等に努めます。
- 司書教諭や図書館担当者が子どもの読書活動を推進できるよう、環境の整備に努めます。
- 特別に支援を要する子どもの読書活動の支援に努めます。
- 図書委員の活動や「図書新聞」等、子どもたちの自発的な活動を促進するための指導に努めます。

(※)司書教諭…学校図書館法で「学校には学校図書館の専門的職務を掌らせるため司書教諭を置かねばならない」と規定されており、平成9年の改正により、平成15年から全国の12学級以上の小・中・高等学校に司書教諭の配置が義務付けられました。

②学校図書館

(現状と課題)

学校図書館には、子どもの自由な読書活動を促すための場所としての機能と、自主的で意欲的な学習を支援する情報基地的な機能が求められています。

図書の配架を工夫したり、読書や調べ学習のスペースを作ったりすることが、子どもたちの自主的な読書活動を促すことにつながります。

しかしながら、蔵書数をみても、平成17年度末の各学校の蔵書冊数は<sup>(※)</sup>文部科学省学校図書館図書標準に対し、これを達成している学校はなく、今後は文部科学省の「学校図書館図書整備5か年計画(3次目)」を受けて、廃棄すべき老朽図書を更新するための冊数をも含めて、計画的に蔵書の整備を進めることが必要です。

また、学校図書館が「学習・情報センター」としての機能を十分に果たすためには、コンピュータによる蔵書検索や情報収集が可能になるように、学校図書館へのコンピュータの設置、蔵書のデータベース化、インターネット接続等が望まれます。

(具体的な方策)

- 読書推進活動の一環として、朝の読書タイムやおはなし会などの実施の確保に努めます。
- 図書リストの作成や配架の工夫等により、魅力的な読書環境の整備に努めます。
- 文部科学省学校図書館図書標準の達成率の向上を図ります。
- 蔵書のデータベース化・情報化にむけて、調査・研究を行います。

(※)文部科学省学校図書館図書標準…平成5年に、学校図書館の充実を図るため、小中学校において図書を整備する際に目標となる学校図書館蔵書冊数を学校規模に応じて設定した基準。

### ③幼稚園・保育所(園)での読書活動の推進

(現状と課題)

幼稚園・保育所(園)においては、保育のカリキュラムの中で絵本の読み聞かせ等を行っており、絵本の部屋を設けたり、絵本の定期的な購読、貸出も行っています。

また、ボランティアの協力を得ておはなし会を行事に取り入れる等、子どもたちの読書体験の導入期としての重要な役割を果たすべく取組を進めています。

今後は、保護者に対する啓発や読書指導への取組が課題となります。

(具体的な方策)

- 子どもたちが自由に絵本に触れることができる環境の整備に努めます。
- 保護者に対する啓発と読書指導に努めます。

## ◆◇◆推進のための諸条件の整備と充実

### (1)市立図書館と小中学校・学校図書館の連携

子どもの読書活動を推進していくためには、市立図書館と各学校図書館、各教室の連帯は欠かすことができません。総合的な学習の時間や調べ学習、また社会見学や職場体験学習、団体貸出など様々な場面で、学校と市立図書館との関係は、より密接になってきています。それぞれの現状における課題や問題がある領域について、情報交換を密にし、選書支援など相互協力により少しでも課題を克服して前進できるように、連携体制を強化します。

(具体的な方策)

- 市立図書館から学級や学校図書館に対して、団体貸出の充実を図ります。
- 教室での授業や学校図書館活動に役立てられるよう、市立図書館の書誌データを提供したり、郷土資料室の蔵書を充実するよう努めます。
- 子どもの読書ニーズ等情報の収集と共有に努めます。

### (2)市立図書館と幼稚園・保育所(園)の連携

市立図書館は、学校教育課・児童福祉課、各幼稚園・保育所(園)とそれぞれ情報交換を密にし、団体貸出を活用し、絵本や読書に関する行事の支援を行います。

また、保護者に対する啓発のための資料を提供します。

(具体的な方策)

- 市立図書館において、団体貸出用に大型絵本や紙芝居等の充実を図ります。
- 市立図書館から幼児向けのブックリストや保護者向けの読書案内を提供します。

### (3)市立図書館、関係機関、ボランティアの連携

全市的に子どもの読書活動を推進していくためには、子どもが安全な環境で日常的に読書に親しめるような機会と場所を提供することが必要となります。

そのためには、市立図書館、学校、関係機関、ボランティアが連携し、自治会や地区公民館、PTA、市民団体の協力を得て、子どもの読書スペースを提供し、保護者や地域住民への理解を深めるための啓発を行い、協働して読書環境の整備を図っていくことが大切です。

(具体的な方策)

- 市立図書館において、図書館や地域、学校等で活動していただけるボランティアを募集、育成し、共に地域での読書活動を推進していくために研修を行い、市の事業や諸団体の活動との連携のための窓口として相互協力体制を整えます。
- 地域子ども教室<sup>(※)</sup>において、ボランティアの協力を得ておはなし会や読書講座などを積極的に取り入れるように努めます。

(※)地域子ども教室…社会教育課において、地域コミュニティの再生・活発化を図り、地域や家庭の教育力の向上を推進することを目的として行っている事業。

#### ◆◇◆推進のための啓発・広報

子どもの読書活動に対する理解と関心を深めるためには、子どもだけでなく、大人が読書の重要性を認識し、子どもたちに読書の大切さや楽しさを伝えていかなければなりません。保護者や市民への学習の機会を充実させ、関連する事業やイベントにおいては、積極的に啓発・広報活動に取り組みます。

(具体的な方策)

- 市立図書館では、子ども読書の日(4月23日)や秋の読書週間に啓発行事を行います。
- 広報かしはらやPTAの広報誌等において、子どもの読書に関する記事の掲載と市立図書館のPRに努めます。
- 市立図書館において啓発冊子を作成し、子どもの読書に関する情報の発信・提供に努めます。

#### ◆◇◆推進体制

『檀原市子ども読書活動推進計画』を実施していくにあたっては、市立図書館を中心とした関係部署の実務担当者と、広く子どもに関わる活動を行う市民から成る「檀原市子ども読書活動推進会議」を設置し、年毎に進捗状況を点検・評価しながら、より効果的な取組ができるような体制作りを行います。

# 《檜原市子ども読書活動推進イメージ図》

